

酒田希望音楽祭 2019

～酒田希望音楽祭に参加しませんか?～

「支援事業・協賛事業」募集のご案内



酒田希望音楽祭

平成16年度に市民の皆さん待望の新市民会館「希望ホール」が誕生し、開館記念事業として世界的指揮者・小澤征爾氏による新日本フィルハーモニー交響楽団コンサートが開催されました。

これを記念して平成17年度から「音楽と芸術が自然にとけあう潤いのあるまちづくりをすすめ、酒田市を全国に発信していくこと」を目的に「酒田希望音楽祭」を開催しています。

「人と街が奏であう」音楽によるまちづくりをすすめるため、「支援事業・協賛事業」の制度を設け、市民の皆さんの音楽の企画を応援していきます。

【申込締切】 令和元年6月28日(金)

酒田希望音楽祭

主催：酒田市文化芸術推進プロジェクト会議、酒田市
事務局：酒田市教育委員会 社会教育文化課 文化芸術係内
〒998-8540 酒田市本町二丁目2-45 (酒田市役所6階)

☎0234-24-2982 FAX 0234-23-2257

✉ art@city.sakata.lg.jp

【 募 集 要 項 】

【 対 象 】

㊦ 支援事業

定期的に行われていないものを原則とし、市民向けに開催する音楽関係の事業であること、市民に発信することで音楽家を志す若手育成や人材育成等に寄与する事業であることとします。

定期的に行われているものであっても、○周年などの記念事業の場合は、特例として支援事業の選考対象とします。市広報、市ホームページに事業を掲載します。3事業程度を選定します。

ただし、以下の場合は該当外となります。

- ・他の機関・団体からの補助・援助を受けている事業
- ・支援額が希望に達しない場合、開催する意思がないもの

事業当日の会場使用料を5割減免し、さらに10万円を上限として助成します。
備品使用料は、5割減免を適用させた金額になります。

㊦ 協賛事業

定期的に行われているもので、これまでに開催実績のあるもの等を含み、市民向けに開催する音楽関係の事業であることとします。市ホームページに事業を掲載します。3事業程度を選定します。

コンサート当日の会場使用料および備品使用料は、5割減免になります。

【 共通事項 】

- ・酒田希望音楽祭関連事業ということから、ポスター、チラシ、パンフレット等に「酒田希望音楽祭」ロゴマークの使用をお願いします。
 - ・イベント終了後、2カ月以内にイベントの事業概要が分かる書類（プログラムも添付）と決算書（※支援事業のみ）を社会教育文化課に提出してください。
- ※内容に不備がある場合、支援内容の一部、または全額の返納を要求する場合があります。

【 開催期間・会場 】

おおむね7月から11月末まで、希望ホールで開催される事業を対象とします。大ホール、小ホールは問いませんが、予約を申込者自身で行ってから申請して下さい。

【 申し込み 】

所定の申込用紙に記入し、事業の予算書及び計画書（様式は任意）を添えて6月28日(金) まで、市社会教育文化課へお申込みください。協賛事業への申し込みには予算書は不要です。希望ホール事務室でも受け付けします。（月曜日は休館日となります。）

提出先 酒田市社会教育文化課内 酒田市文化芸術推進プロジェクト会議
〒998-8540 酒田市本町二丁目2-45（市役所6階）
☎ 0234-24-2982 FAX 0234-23-2257 ✉ art@city.sakata.lg.jp
（メールの場合、件名は「希望音楽祭 支援事業・協賛事業応募」と明記してください。）

【 事業の選考と結果の通知 】

酒田市文化芸術推進プロジェクト会議で、申請内容について審査・選考し、決定します。後日、審査結果を各事業の責任者あてに通知します。

※募集について酒田市広報5月1日号、酒田市ホームページにも掲載しています。